

# 大綱心で交通安全！

## 子どもの交通事故防止について

平成28年中に、県内で発生した中学生以下の子ども関連の交通事故は、発生件数1009件、負傷者326人でした。

子どもは、一つのことには注意が向くと、周囲の状況が目に入らなくなり、危険なことの判断ができなくなる場合があります。

子どもの命を守るのは、大人の責務です。交通事故に巻き込まれないために気を付けるべきことを、子どもに繰り返し、具体的に教えることが大切です。今回は、これらを踏まえ、子どもの交通事故防止のポイントについて紹介します。

### ■道路横断中の事故

道路横断中の事故や、左折や右折する車に巻き込まれる事故が多く発生しています。次のことを教えましょう。

- ・横断歩道があるところを横断する。
- ・赤信号では止まり、青信号でも必ず前後左右の安全を確認してから横断する。

- ・夜間は、目に付きやすい服装や、夜光反射材などを着用する。

### ■駐車場での事故

運転手が安全確認をしながら、比較的ゆっくり車を動かしていても、子どもが車のミラーの死角に入ること事故に遭うケースがあります。次のことを心掛けましょう。

- ・商業施設などの駐車場内では、子どもを一人で歩かせない。手をつなぐ、あるいは抱き上げて移動する。
- ・車に乗るときは子どもを先に降せ、降りるときは大人が先に降りる。
- ・自宅車庫や駐車場を遊び場にさせない。

### ■自転車の出会い頭の事故

自転車事故の多くが、交差点での出会い頭の事故です。次のことを教えましょう。

- ・交差点では、一時停止して前後左右の安全を確認する。
- ・見通しが悪い場所では、いつでも止まる。

- お～おはようから
- お～おやすみまで
- つ～常に交通安全を意識して
- な～無くそう交通事故

Vol.11

### 【問合せ】

- ▼本庁防災安全課危機管理グループ
- ☎(23)51111(内線4932)
- ▼薩摩川内警察署交通課
- ☎(20)0110

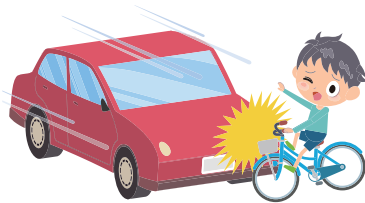
### 交通事故防止のための5つの行動

自転車に乗るときや歩行中の交通事故防止のため、次の5つの行動を教えましょう。

- 1 もしかして(危険予測)  
自動車などが来る(動き出す、急に方向を変える)かもしれないという意識を持つ。
- 2 とまる(一時停止)  
「止まれ」の標識を意識し、速度をゼロにして完全に止まる。
- 3 みる(安全確認)  
前後左右の安全を確認する。
- 4 まつ(安全確保)  
心や時間にゆとりを持ち、安全が確保されるまで人や車が通過するのを待つ。
- 5 たしかめる(再確認)  
安全に横断・通行ができるかどうか、もう一度よく確かめる。

### 自転車保険の加入と乗車時のヘルメット着用の義務化

県では、昨年10月から、自転車利用者、貸付業者、事業者に対する自転車保険への加入と、中学生以下の子どもを持つ保護者に対する子どもへのヘルメット着用を義務化しました。



- ・日常的に事故が多い場所では、特に注意して通行する。
- ・自転車を定期的に点検し、必ずヘルメットを着用する。